

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）
（第4回）

1 日 時 令和7年7月1日（火） 13時53分～16時27分

2 場 所 西有家庁舎 3階 大会議室

3 出席者

委員（3名） 大田真和、安永大乘、八幡秀昭
庶務 [人事課長]末永勝信 外2名
関係職員 当時の会計処理及び予算決算に係る職員 2名

4 会議概要

○会議開会前

- ・庶務から送付された第2回・第3回会議録の内容に関して軽微な修正が行われ、公表資料について確認後、会議が開始された。

■議事（関係職員への聞き取り）

○職員紹介と業務確認

- ・委員長、各委員（弁護士および公認会計士）に、会計処理、決算・予算に携わった職員が紹介され、当時の業務役割が確認された。

○会計処理と支払い手続きの確認

- ・南島原市が 9,000 万円を支出した経緯や手続きについて聞き取り。
- ・支出命令権者が市長であることを確認。市長が関与した範囲について議論され支出負担行為書及び支出命令書に関して、市長の関与が形式的である可能性が指摘された。
- ・支出に関連する書類（支出負担行為書、補助金協議書、支出命令書など）を確認。
- ・概算払いは、地方自治法や規則等に基づき可能だが、取扱いに関する整合性や根拠規定の不足を問題視。
- ・委任払いは、会計規則第40条に明記だけで、具体的な法的な規定がなく、条件などの規則等が整備されていないことを問題視。

○委任払いの妥当性

- ・委任払いの根拠や過去の事例について議論が行われたが、具体的な法的な規定がないことを指摘。（過去に概算払いと委任払いが重なった事例の資料提供を依頼）
- ・委任払いにおける第三者口座への振り込みはリスクがあると認識されており、会計課が懸念していたことを確認。（財政課も事前協議の際に懸念をしていたことを確認）
- ・会計課は第三者口座への支払いに疑問を抱え差し戻したが、担当課の緊迫状況や副市長の指示で支出。（市長への直接確認は行っていない。）

○決算と戻入処理（支出後の精算手続き）

- ・支出された 9,000 万円のうち、1,383 万円が実績として報告され、残り 7,617 万円が戻入未済額として処理されていることを確認。
- ・戻入未済額が決算書上に記載されず、ただし書きとして扱われている点について、市民への情報提供が不十分になる懸念を指摘。
（決算書には現金主義に基づく数値のみが反映され、伝票処理や実績額が記載されていないため、財政状況の透明性に欠ける。）
- ・令和 5 年度末に事業実績が行われ、戻入処理が行われれば、繰越明許費を計上する予定だったが、戻入がなされず、事業廃止となった。そのため令和 5 年度は 9,000 万円が戻入未済額となり、令和 6 年度決算書に、過年度収入の収入未済額として 9,000 万円が計上される。

○予算関係

- ・令和5年度当初予算にサテライトオフィス関連経費として、歳入は概算として国庫補助金 55,404 千円、歳出は負担金補助及び交付金として 110,808 千円を計上した。
（通常どおりの予算査定を得て計上）
- ・令和 5 年度補正予算及び令和 6 年度予算には関連経費を計上していない。
- ・9,000 万円の過年度収入を予算計上しない理由は、歳入が確実でないため
（空財源となるため）

○次回の関係職員への聞き取り

- ・担当部局である地域振興部の現課長・部長、当時の担当者への聞き取りを予定。

■その他

- ・次回の予定：第5回会議は7月中旬から8月中旬に開催予定で、庶務が日程調整を行う。